

令和4年度 第1回 学長選考・監察会議（書面会議）議事要旨

日 時 令和4年8月17日（水）【文書送付日付】

回答者 （学外）大平委員、潮谷委員、陣内委員、戸上委員、中尾委員、
宮島委員、山口委員
（学内）小野委員、吉住委員、樫澤委員、末岡委員、豊田委員、
大島委員、野口委員

2023年の学長選考に係る内容を実質的に審議していくこととなるが、次回の学長選考・監察会議を開催するにあたり、学長選考における従前からの課題等、事前に確認・審議しておきたい事項について書面会議により審議することとなり、各事項について、学長選考・監察会議委員14名の全員から回答が得られた。

【審議結果】

1. 学長の任期について（資料1）（資料2）（参考1）

学長の任期及び再任のルールについて改めて確認し、現行規則のままでよいか、改正する必要があるかについて御意見を伺ったが、今回の書面会議の結果、「このままでよい」が12名、「11月以降の学長選考・監察会議で任期及び再任のルールを検討する」が1名、「その他」が1名となった。

2. 意向調査の実施の有無について（資料1）（資料3-1）（資料3-2）

令和5年度に実施する学長選考にあたって、意向調査実施の有無について、改めて御意見を伺ったが、今回の書面会議の結果、「意向調査は実施しない」が4名、「意向調査を実施する」が8名、「その他」が2名となった。

また、意向調査を実施する場合、11月以降の学長選考・監察会議で意向調査の合理化に向けて検討することとした。

3. 「国立大学法人佐賀大学長に求められる資質・能力、重点的取組」（平成31年2月21日佐賀大学学長選考会議決定）の見直しについて

（資料4-1）（資料4-2）（参考2）

前回の学長選考時からすでに4年近く経過しており、最近の国立大学に求められる観点等を踏まえた修正の必要性について、御意見を伺った。

その結果、「1. 新たに検討しなすべきである。（11月以降の学長選考・監察会議で素案を検討する。）」が3名、「検討する必要はない。（平成31年2月21日学長選考会議決定のままでよい。）」が9名、「その他」が1名、「回答なし」が1名となった。

【報告事項】

- 1 学長選考・監察会議の今後の日程等について
資料5により周知した。

- 2 国立大学法人佐賀大学学長選考規則等の改正の審議に関する申合せの一部改正について
資料6-1により周知した。
- 3 国立大学法人佐賀大学学長選考会議の議長が欠けた場合等における議長の選出等に関する申合せの一部改正について
資料6-2により周知した。
- 4 学長候補者の選考に関する了解事項の一部改正について
資料6-3により周知した。

【確認事項】

令和3年度第3回学長選考会議議事要旨（案）について（資料8）

- ・特に意見なし